

論文

## 日本初の人工授精成功例に関する歴史的検討

——医師の言説を中心に——

由井 秀 樹\*

## はじめに

日本では非配偶者間人工授精 (artificial insemination by donor; 以下 AID と記載) により、1949 年以降現在に至るまで 1 万 5 千人程が出生しているとされる (吉村 2010: 109)。近年、代理出産や卵子提供など、第三者の関わる生殖補助技術の倫理的諸問題が議論されており (厚生科学審議会 2000, 2003、日本学術会議 2008 など)、AID はその先行例と位置づけられる。こうした背景もあり、出自を知る権利の問題を中心に日本でも AID 研究が蓄積されつつある (才村編著 2008、南 2010 など)。

日本の AID は、慶應義塾大学教授、安藤晝一による 1948 年の試みが最初とされており、翌 1949 年 8 月に出産が報告される (安藤 1959)。AID を実践するには、当然ながら人工授精技術が必要であり、これまでの生殖補助技術史研究、あるいは、生殖補助技術に言及する研究の多くは、安藤の試みを国内の人工授精のはじまりと位置づけている (たとえば、宮嶋 2008、島本 2011a, b, c)。安藤も、1961 年刊行の『人間の人工授精』で自身の実践が AID だけでなく、配偶者間人工授精 (artificial insemination by husband; 以下 AIH と記載) も含む人工授精による国内初の出産と主張する (18 頁)。こうした背景もあり、国内の第三者の関わる生殖補助技術というよりも、生殖補助技術全般の倫理的諸問題に関する議論の前提は、安藤以降の実践に置かれていると見てよいだろう。

しかし白井千晶は、明治期における日本での人工授精の実施を示唆する (白井 2004)。安藤も『人間の人工授精』で自身の実践の前、昭和初期頃から、成功例 (人工授精による妊娠・出産例) はなかったとしながらも、人工授精が行われていたことは認める (18 頁)。

それでは、本当に安藤の試みより前から人工授精が行われていたのだろうか。行われていたとすれば、本当に安藤の主張するように成功例はなかったのだろうか。仮に安藤の主張と異なり、成功例があったとすれば、安藤の主張の根拠に何があったのだろうか。本稿では主に明治期から昭和初期にかけて (今日でいう) 人工授精に言及した医師の言説を中心に分析し、上記の間を検討する。こうした作業は、これまで行われて来た議論の前提を相対化し、見過ごされて来た論点を提起する契機となろう。

## 1 安藤晝一の略歴と人工授精の概要

## 1-1 安藤晝一の略歴

まず、本稿の議論の出発点である安藤晝一の略歴を確認しておきたい。安藤は、1885 年大分県に生まれ、1968 年に亡くなっている (上田ほか 2001: 98)。自身の回顧録によると、安藤は 1905 年、医師を志し、熊本の第五高等学校第三部へ入学、1908 年、京都帝国大学医科大学 (1919 年に医学部となる) へ入学し、1911 年に卒業、卒業後、京都帝国大学医科大学の婦人科教室へ入り (このとき助手を経て講師を務める (井関 1925: 441)) 1914 年に岡山医学

---

キーワード：配偶者間人工授精 (AIH)、非配偶者間人工授精 (AID)、人工授精史、安藤晝一、慶應義塾大学

\* 立命館大学大学院先端総合学術研究科 2011 年度入学 生命領域

専門学校（1922年に岡山医科大学となる）の教授として迎えらる（安藤 1955）。1934年には、慶應義塾大学医学部教授として招聘される（慶應義塾大学医学部 1930：42）。

安藤は人工授精だけでなく、癌、特に子宮癌の放射線治療、避妊や受胎調節の研究にも熱心に取り組み、多くの論考を発表している（安藤 1952a,b など）。また、松原洋子によると、安藤は戦後国民優生法改正議論へ積極的に関与した産婦人科医の一人であった（松原 1998）。

### 1-2 「人工授精」と「人工妊娠」

今日、人工授精は注射器のような器具を用いて精液を女性、あるいは雌の生殖器内に注入する方法をいう。しかし安藤の試みより前には、女性に対する器具を用いての精液注入は一般に「人工妊娠（法、術）」と表記される<sup>1</sup>。この方法が「人工授精」として定着したのは、AID 実践公表後、「人工妊娠」でなく「人工授精」を用いた安藤によるところが大きいだろう（安藤ほか 1949）。ただし、安藤は、自身の試みより前の国内における実践も「人工授精」としていることに留意したい（安藤 1960）。

とはいえ、安藤の試みより前にも「人工授精」という用語が存在してはいた。後に言及する越智眞逸は、1916年時点で、「人工妊娠術とは、künstliche Befruchtung を譯したるもので、時に人工授精術、又は人工受胎術と稱する」（越智 1916）と記している。なお、今日でこそ「授精」と「受精」は、精液が女性器内に入ること、精子と卵子が出会い結合すること、と区別されるが、1950年代頃まで明確に使い分けられていなかったようである。事実、安藤は1942年時点で、安藤のもとで助手を務めた山口哲も1949年時点で「人工受精」と表記している（安藤 1942, 山口 1949）。

また今日、人間への人工授精は夫の精液を用いる「配偶者間人工授精」「AIH」と第三者男性からの提供精液を用いる「非配偶者間人工授精」「AID」に分けられる。しかし、筆者の調べた限り、日本ではこうした用語は安藤の試みより前の段階で用いられておらず、おそらく安藤（一門）が使いはじめ、定着していったのだと考えられる。ただし、安藤自身も、1942年時点では精液の出所による区分をしていない（安藤 1942）が、1949年時点で両者を区別し、上記の用語を用いている（安藤ほか 1949）。

### 1-3 人工授精の今日的適応

そもそも、なぜ器具を用いて精液を注入する必要があるのだろうか。夫の精液で妊娠不能な場合、第三者男性の精液を用いれば妊娠可能となるが、第三者男性との性交は不都合であるため、器具を用いて精液を注入する、すなわち、AIDが行われる。AIDは優生学的な文脈で行われることもあろうが、本稿ではこうした論点に立ち入らない。

夫の精液でも妊娠可能であるが、性交を通しての妊娠は難しい場合、つまり、精子が膈から卵子の元へたどり着くには様々な障害を乗り越えなければならないが、性交ではその障害を乗り越えるのが困難な場合、器具を用いて障害を素通りさせる、すなわち、AIHが行われる。具体的には、精子の数や運動量が少ない、頸管粘液と精子の適合不良がみられる場合などが適応となる。

## 2 明治期の器具を用いての精液注入

### 2-1 『人工妊娠新術』の刊行

1700年代後半、イタリアのスパランツァーニがほ乳類（犬）に、イギリスの外科医ハンターが人間の女性に、はじめて器具を用いて精液を注入し、成功したとされる。それでは、どのように器具を用いての精液注入法が日本へ伝えられたのだろうか。

白井は、1891年刊行の『人工妊娠新術』（大野勝馬（勝天仙史）訳）により、はじめて人間に対する器具を用いての精液注入法が国内に伝えられたであろうことを指摘する（白井 2004）。『人工妊娠新術』はドイツの医学書が原典であるものの、原典情報は明らかでない。当時の朝日新聞にこの書籍の広告が掲載されており（1891/08/09朝刊、1891/08/12朝刊、1891/09/12朝刊、1895/04/24朝刊）、広告上で原著者はハウスマンとされている。

『人工妊娠新術』では、ハンターでなくアメリカの産科医シムスが提唱した方法として「造化の爲し能はざる所を

人力にて精液を子宮腔内に送致し妊娠せしむる法」(21頁)である「人工妊娠」が紹介される。ここでは、今日でいう AIH / AID のような精液の出所による区別はされていない。

『人工妊娠新術』における人工妊娠の適応は、性交を通しての射精では精液が膈外へ流出する場合、女性内性器の形態異常により精子が子宮まで達しないとみなされる場合、異常膈内分泌物が精子に有害とみなされる場合である(21頁)。つまり、ここで人工妊娠は女性不妊への対処法と位置づけられている。したがって、人工妊娠の前提は夫の精液使用に置かれていると指摘できよう。

## 2-2 明治期の実践

『人工妊娠新術』刊行後、1896年には田山化三郎が『子の有る法無い法』で、1907年には緒方正清が『婦人乃家庭衛生』で人工妊娠の実施を示唆している。田山や緒方も、精液の出所による区別をしていない。

適応について田山は『子の有る法無い法』で、頸管の狭窄により精子が子宮まで達しないとみなされる場合としながら、その他不妊症へも広く応用できると主張している(73-74頁)。緒方は1905年刊行の『婦人科手術學』で、女性内性器の形態異常により精子が子宮まで達しないとみなされる場合を適応としている(304頁)。つまり、田山や緒方も基本的に人工妊娠を女性不妊への対処法と位置づけており、夫の精液使用に前提を置いていたと指摘できよう。後に言及するが、この時代には性交を介して精液が採取されていたと考えられる。こうした背景もあり、第三者男性からの精液提供という選択肢は存在しなかった、あるいは、存在したとしても、表立って明らかにできなかったであろう。なお、田山の実践は白井も指摘している(白井2004)。

それでは、田山や緒方は人工妊娠をどのように捉えていたのだろうか。田山は『子の有る法無い法』で、「世の中に子の無いのも不幸の一つである」(65頁)「(筆者注：人工妊娠は「名案名法」であるが)社会の事情から考へると実施は甚だ困難……(筆者注：人工妊娠を)僅かに一回試みた……何のことは無い種と畠とありながら途中に種々の邪魔があつて植え付かぬのを器械の力を借りて種を撒いたら……實を結んだ」(74頁)と、不妊への対処法として人工妊娠を位置づけながらも、社会的に問題だとみなされ得るため、実施機会はわずかであったとし、実施状況について比喻を用いて紹介するに留めている。一方緒方は『婦人乃家庭衛生』で、「子なき家庭は……害の多いところから……人工妊娠法と云う者を行ふ事になつた」(179-180頁)ものの、「人工的に精蟲を射出して之を婦人の子宮内へ注入すると云う事は審美学上人道に背いた」(181頁)と、人工妊娠を不妊への対処法と位置づけるも、文面上は人工妊娠自体を嫌悪していたようである。

ここまでの検討から、昭和の初期頃から人工授精が行われていたとする安藤が明治期の実践に無知であった、あるいは、明治期の実践を無視していたといえよう。そして、安藤が無知であった／無視できるほどに、明治期の実践は、水面下で行われていたのだと考えられよう。

## 3 大正、昭和初期の器具を用いての精液注入

### 3-1 家畜から人間へ

明治期に、器具を用いての精液注入は女性に対して水面下で行われていたようであるが、大正期に入ると、家畜の品種改良手段として積極的に実践されるようになり、それを表立って人間の不妊への対処法として応用しようとする動きが出て来た。

それでは、家畜に対する器具を用いての精液注入法は、いつ、どのように日本へ伝えられたのだろうか。正田陽一によると、今日でいう人工授精が本格的に家畜(馬)の品種改良手段として用いられるようになったのは、1907年のロシアのイワノフによる試みである(正田2010)。日本家畜人工授精師協会によると、1896年に新山莊輔がアメリカから持ち帰った技術を下総御料牧場の不妊馬に試みたのが国内初の家畜に対する器具を用いた精液注入施術例であった<sup>2</sup>。しかし、新山の実験は成功せず、実用化に至らなかった。新山の試みから16年ほど経過した1912年、京都帝国大学医科大学助教授、生理学者の石川日出鶴丸(1912年に帰国後、教授となる)が欧州視察中にイワノフ研究室でこの技術を学んだ。石川は、この技術が当時日本で馬政局を中心に行われていた馬政第一次計画<sup>3</sup>に貢献すると推察し、翌1913年、奥羽種馬場で馬へ試み、成功した<sup>4</sup>(日本家畜人工授精師協会1987, 8-14)。上坂章次によ

ると、石川はこの技術を国内の医学者、獣医学者に伝え、関心を喚起した（上坂 1997 [1965] : 118）。当時京都帝国大学に籍を置いていた安藤は、「旧恩師」である石川により、人工授精に興味を持ったことを記している（安藤 1967）。

石川は、器具を用いての精液注入を「人工受胎」とし、馬への取り組みとともに、ハンターなど海外における人間の女性に対する試みも紹介している（石川 1916）。したがって石川は、女性への人工受胎にも関心を持っていたと推察できる。とすると、石川による医学者への関心喚起は、女性への人工受胎を推奨していたと考えられよう。

それでは、石川は女性への人工受胎をどのように捉えていたのだろうか。石川はこれを人間に応用するならば、「幾多ノ道徳問題・法律問題・宗教上ノ解釋・風俗習慣等ニ關シ重要ナル問題ヲ續出」（石川 1916）すると予想している。ここだけで断言できないが、石川は医学者へ関心喚起しながらも、さほど人間への応用に積極的でなかったのかもしれない。

石川よりもこの技術を人間の不妊への対処法として積極的に推奨していたのは、石川のもとで助手を務めた越智眞逸である。越智は 1912 年、東京帝国大学医科大学（1919 年に医学部となる）を卒業後、東京帝国大学医科大学細菌学教室で研究を続け、1913 年から京都帝国大学医科大学生理学教室で助手を務めた（井関 1925 : 594）。1915 年、京都府立医学専門学校（1921 年に京都府立医科大学となる）生理学教諭となり、1923 年、教授になっている（京都府立医科大学百年史編集委員会 1974 : 628-633）。安藤も 1913 年時点で京都帝国大学に籍を置いていたため、両者は面識のあった可能性がある。

越智が京都帝国大学へ提出した博士論文の一部は 1922 年、『人類及家畜の人工妊娠術』として刊行されている。越智は、人工妊娠に道徳上の問題はないとし、不妊夫婦の苦境を並べ、「此れ等憐れむべき……人類に福音を齎すものは、我が人工妊娠術を除いて何物ありや」（越智 1916）と、不妊への対処法として積極的に人工妊娠を捉えていた。

### 3-2 大正、昭和初期の実践

臨床現場では、大正、昭和初期になると、積極的に人工妊娠の実施を公表する医師が登場する。大久保義一と朝岡稲太郎である。大久保と朝岡は、雑誌『主婦之友』（1927 年 6 月号など）に人工妊娠を行っている自身のクリニックの広告を出している。さらに大久保は、クリニックとともに、自身が発明した「大久保妊娠法器」を宣伝している。これは、今日でいうセルフ・インセミネーション（医師を介さず行う人工授精）の道具である。大久保妊娠法器の広告は、読売新聞（1922/04/09 朝刊）にも出されている。

さらに、『主婦之友』1925 年 1 月号には、「人工妊娠術で子寶を得た實驗」という記事が掲載されている。そこでは、人工妊娠によって妊娠・出産したとされる二組の夫婦が紹介され、大久保と朝岡が「人工妊娠の専門家」として登場している。1927 年 6 月号には、成田龍一も指摘するように、「人工妊娠によつて子寶を得た經驗——石女の悩みから救はれた實驗者二人の喜びの告白」という記事が掲載されている（成田 1994）。ここで紹介されているのは、朝岡のもとで人工妊娠により妊娠・出産した女性二名の体験談である。

大久保は 1924 年に『人工妊娠と避妊の智識』を、朝岡は 1925 年に『生殖生理と不妊の治療及び人工妊娠法』を書き記し、人工妊娠の成功を報告している。大久保の実験では 1916 年から 1924 年 6 月までに 63 人中 18 人が（84 頁）、朝岡の実験では 86 人中 32 人が人工妊娠により妊娠した（134 頁）とされる。

適応に言及しておく、大久保は『人工妊娠と避妊の智識』で、「不妊夫婦の大多数は……適應症たるものである」（76-77 頁）、「現代醫學の進歩程度にては、不妊の原因發見し難きこと少なくない、斯かるときは一應試みに、人工妊娠術を施すべき」（79 頁）と、明確に論じていない。他方朝岡は『生殖生理と不妊の治療及び人工妊娠法』で、女性内生殖器の構造異常や膣内分泌物異常のため精子が子宮まで達しないとみなされる場合、精液が膣外へ流出する場合、膣内に射精できない場合を適応としている（106-107 頁）。ここから、少なくとも朝岡は、夫の精液使用に人工妊娠の前提を置いていたと考えられよう。大久保は、「夫たる男子の精子を用ゆることなく、他の男子の精子を使用し得るや否やは、興味ある問題である……本夫及び妻女共承諾せば、何等差支へなきものと考へらるゝも、最後の確實なる點は、權威ある法律家の解決を待つべきものである」（112-113 頁）と第三者男性の精液使用を想定しているが、それはあくまでも「興味ある問題」であり、朝岡と同様、夫の精液使用に人工妊娠の前提を置いていたようである。

ここで京都府立医科大学教授であった越智と臨床家の大久保や朝岡との関係に触れておきたい。朝岡は『生殖生理と不妊の治療及び人工妊娠法』で、「越智博士の人工妊娠法に關する研究業績は、實に斯界の權威あるものである」（105頁）と、越智を参照している。大久保は、『人工妊娠と避妊の智識』で直接越智に言及していないものの、越智の記述を引用していると思われる個所が散見される。例えば先の第三者男性の精液使用に関する記述は、『人類及家畜の人工妊娠術』（177頁）の記述と全く同じとあってよいものである。他方、越智は1926年刊行の『夫婦読本（第1巻）』で大久保や朝岡に直接言及していないものの、国内臨床現場で人工妊娠成功例があることを紹介している（184頁）。したがって、越智の記述が大久保や朝岡を指していたか定かでないが、仮にそうだとしたら、大久保や朝岡の実践はそれなりに権威ある人物からも認められていたことになろう。

ともあれ、安藤の主張するように昭和初期頃から人間の女性に対しても人工授精が行われていたようである。そして、昭和初期頃の実践は、女性雑誌や、それなりに権威ある越智の論考において紹介されていたため、安藤にとって無視できなかった側面もあろう。しかしながら、昭和初期頃に行われていた実践にも成功例とされる例が存在し、これが本当に成功例であれば、安藤の主張と矛盾する。

#### 4 安藤が昭和初期の人工授精に成功例がないと主張する根拠、根拠となり得たこと

##### 4-1 慶應義塾大学で人工授精がはじめられた経緯と適応

安藤の後継者、飯塚理八によると、安藤は1947年に家族計画相談所を創設し、来所した相談者の中でも、戦地でマラリアやデング熱に罹患し、不妊となった帰還兵、「戦争の犠牲者」を救う手段を1948年から研究し、アメリカで行われていたAIDという方法を発見した（坂井・春日 2004: 139-142）。しかしながら前述のように安藤は、石川により人工授精へ関心を抱いたとしており、さらに「旧恩師」の石川は「精虫ノ疾患ニ際シテモ第三者ノ精虫ヲ使用スレハ同術（筆者注：人工受胎術）を施行シ得ベシ」（石川 1916）と指摘しているため、1948年に今日でいうAIDを発見したわけではないだろう。島本慈子は「戦争の犠牲者」に関して疑義を唱える（島本 2011a）が、この論点は本稿の検討範囲を超えるものであり詳細には立ち入らない。

飯塚の主張の信頼性はともかく、ここからAIDのみが1948年からはじめられたかのような印象を受ける。しかしながら安藤は、『人間の人工授精』で人工授精をAIHとAIDに区分した上で（3-4頁）、1948年から「人工授精」研究を開始し、翌年AIDで子どもが産まれたと主張している（115頁）。ここから、実際にはAIHとAIDが同時期にはじめられ、たまたまAIDによる出産が先に行われたのだとも考えられよう。そうでないとしても、1948年から行われた人工授精研究にAIH、AID双方が含まれていたと推察できよう。ここからだけではAIHがはじめられた時期を特定できないが、安藤のもとで助手を務めた山口らは1950年12月1日までに慶應義塾大学で行われたAIHによる36件中8件の妊娠を報告している（山口ほか 1951）。したがって、少なくとも1948年から1950年までにAIHがはじめられたと推測できる。

ここで適応に言及しておきたい。1952年時点で山口は、AIHについて性交では膈内に貯留する精液が少ない場合、精子数が少ない場合、精子と頸管粘液の適合不良、AIDについて無精子症など夫の精液では妊娠不能とみなされる場合、優生学上の理由を適応としている<sup>6</sup>（山口 1952）。この中で、精子と頸管粘液の適合不良に注目してみたい。この点を検査するため、慶應義塾大学では遅くとも1949年時点からフナーテストが行われていた（山口 1949）。フナーテストは、性交後試験ともいわれ、性交後数時間の頸管粘液を採取し、頸管粘液中の精子を検査するものであるが、大久保や朝岡はこれを行っていなかった。こうした点が、安藤らが行った人工授精研究の成果の一端であろう。なお、フナーテストは現在も予備検査として用いられている（藤井ほか 2005）。

##### 4-2 安藤の主張の根拠——施術時期

自身の実践を国内初の人工授精成功例とする安藤の主張の根拠には何があったのだろうか。実は安藤自身、この点について、「時期がわからなかったというか、時期を考慮していなかった」（安藤 1960）と主張している。たしかに、人工授精の成功は施術時期にかかっているといっても過言でない。それでは、本当に安藤より前の段階では、安藤が適切と判断する時期に精液が注入されていなかったのだろうか。

まず明治期の実践に言及しておく、『人工妊娠新術』では、月経終了直後という説や月経前7日という説に言及され(24頁)、緒方は『婦人科手術學』で、施術時期を月経直後と主張する(307頁)。田山は『子の有る法無い法』で、直接人工妊娠の施術時期に言及していないが、妊娠しやすい時期を月経後1週間以内、もしくは月経前3日以内としている(70頁)。

大久保や朝岡は『人工妊娠と避妊の智識』(108頁)、『生殖生理と不妊の治療及び人工妊娠法』(111頁)において、月経後1週間以内を施術時期としている。これは、荻野久作の学説が当時あまり普及していなかったことと大いに関係しよう。荻野美穂によると、荻野久作が次回予定月経のほぼ2週間前に排卵が起きるといふ説を発表したのは1924年であったが、当時は医学界でほとんど注目されなかった。荻野学説が再発見されたのは、荻野久作が1930年に発表したドイツ語論文が海外で評価されてからである。ただし、1920年代後半には国内で女性雑誌が荻野学説を紹介し、避妊法として広まった側面もある(荻野2008:66-67)。いずれにしても、昭和初期ごろまでは、基本的に施術時期は月経後に位置づけられていた、月経前に位置づけられたとしても施術時期は月経前7日以内とされていた。

他方安藤は、排卵期、及びその前2日間を施術時期とし、施術時期を特定するため、荻野学説を参考にしながら、つまり、施術時期を月経約2週間前に位置づけながら、患者に基礎体温を計るよう指示する一方、頸管粘液を検査していた(安藤1950)。したがって、安藤にとって自身の試みより前に行われた人工授精は施術時期が適切でなく、安藤が成功報告を知っていたとしても、それは人工授精と関係なく行われた性交による妊娠であったと解釈していたのであろう。

#### 4-3 安藤の主張の根拠となり得たこと——精液採取法

安藤の主張の根拠は施術時期だけであったのだろうか。安藤が直接言及していないものの、ここで精液採取法に注目してみたい。

まず明治期の実践に言及しておく、『人工妊娠新術』(23-24頁)や緒方の『婦人科手術學』(307-308頁)では、性交後に膈内から精液を吸い取る方法と、コンドームを装着して性交し、コンドーム内に射精された精液を採取する方法(コンドーム法)が紹介されている。田山の『子の有る法無い法』では特にこの点言及されていない。

大久保や朝岡は、『人工妊娠と避妊の智識』(79頁)、『生殖生理と不妊の治療及び人工妊娠法』(118-119頁)で、(1)性交後に膈内から吸い取る方法、(2)コンドーム法、(3)容器に直接射精する方法、を精液採取法とし、(3)について、性交の中断(中絶性交法)かマスターベーション(用手法)の双方による採取を想定している<sup>6</sup>。

他方安藤は、用手法により精液を採取していた(安藤1950)。この点安藤は、施術前の性交を不都合な条件とみなし、さらに、コンドーム法ではコンドームに付着する粉末が精子に危害を加えることを指摘し、用手法を推奨している(安藤1942)。赤川学によると1870年代から1940年代にかけて『『強い』オナニー有害論』が支配的であった。『人工妊娠新術』や『婦人科手術學』で用手法に言及されていないことは、こうした時代背景とも関係していよう。また、大久保や朝岡は用手法を精液採取法として挙げているものの、時代背景から、用手法が採用されることは少なかった可能性がある。そして安藤は用手法を推奨したからこそ、AIDを実践可能であったという見方もできよう<sup>7</sup>。

いずれにしても、以下二点を安藤の主張の根拠となり得たこととして指摘できよう。第一に、仮に施術時期が適切であったとしても、フナーテストなどの科学的適応検査を経ていなければ、性交後に膈内から精液を吸い取る方法や中絶性交法では、そのとき行われた性交により妊娠した可能性も否定できないと安藤が解釈し得たことである。中絶性交法について、安藤のもとで助手を務めた高嶋達夫は、射精前に膈内で無意識のうちに精液が漏出することもあり、そうした精液に多数の精子が含まれることを指摘している(高嶋1952)。第二に、コンドーム法ではコンドームに付着する粉末によって弱った精子を用いるため、そのような精子で受精する期待は薄く、結局、人工授精と関係なく行われた性交による妊娠も否定できないと安藤が解釈し得たことである。ただし安藤らの実践でも、施術後1時間患者を安静にさせた後、帰宅させており、入院が必要とされていない(山口1952)。したがって、患者の行動を完全に管理できず、その限りで性交による妊娠を完全に否定できない点に留意すべきである。

## おわりに

ここまでの検討結果を以下に整理する。まず、明治期から今日でいう人工授精が行われていたものの、安藤が無知であった／無視できたほど、この時期の実践は水面下であったと考えられる。そして、大正期から昭和初期にかけて今日でいう人工授精を表立って行う医師が登場し、安藤もこの時期の実践を無視できなかった。しかし、この時期の実践にも成功例とされる例が報告されており、これが本当に成功例であれば、安藤の主張と矛盾する。自身の実践を国内初の人工授精成功例と位置づける安藤の主張の根拠は、施術時期、つまり排卵期の推定法の違いにあった。さらに指摘するならば、用手法を精液採取法として推奨したことも安藤の主張の根拠となり得たことと位置づけられる。

最後に、これまでの生殖補助技術の倫理的諸問題に関する議論で見過ごされて来た論点を挙げるとすれば、次の点であろう。すなわち、精液採取法の変化からみる、医師が性交—生殖行為に介入することの是非である。

安藤以降、精液採取法は性交を介するものから、用手法、つまり、性交を介さないものへ変化したと考えられる。したがって、ここで人工授精を行うにあたり、性交と生殖が分離したかのような印象を受ける。安藤より前の段階では、医師が性交—生殖行為に直接介入しており、この点が石川の懸念した道徳的問題の一端であったかもしれない。しかし真意はどうか、安藤は用手法の推奨により、この問題を解決したかのようにみえる。

とはいえ実際のところ、例えばフナーテストの際は医師の指示で性交を行い、精液採取の際は医師の指示でマスターベーションを行い、その精液を医師が女性の生殖器内に注入する。つまり、全体を俯瞰すると、結局、性交と生殖は分離しておらず、医師がその過程に介入している。したがって、安藤はこの問題を解決していないと指摘できよう。そして、この問題は現在も継続して／無視されており、長期、強化している。

## 注

- 1 今日でいう人工授精は家畜への実践が人間に応用された側面もある。後に言及する石川日出鶴丸はこの技術を日本に伝えた人物の一人であり、馬への施術に熱心に取り組んだ。山根甚信によると「人工受精術」という訳語は石川が提唱したものである（山根 1954）。石川自身も、「人工受胎術トハ artificial fecondation 又ハ künstliche Befruchtung ヲ譯セルモノニシテ……授精術ト命名セリ」（石川 1916）と主張している。家畜に対する器具を用いた精液注入は、安藤の試みと関係なく、石川が提唱したとされる「人工授精」が定着したようである。ただし、石川自身は主に「人工受胎」を用いていたようである。
- 2 ここから、イワノフよりも前にアメリカで馬へ器具を用いて精液が注入されていたと考えられるが、品種改良手段として本格的に実用化されたのはイワノフの試みであろう。
- 3 武市銀治郎によると、日清日露戦争を通して欧米諸国との軍馬の質の差が目下の課題とみなされたことを受け、1905年に馬政第一次計画が策定され、計画を実行するため1906年に軍馬の質改良を主な目的として馬政局が設立された（武市 1999：58-94）。
- 4 先の新山も馬政局に関与した人物である。新山は1906年から馬政局において馬政官という役職に就き、奇しくも石川が馬へ今日でいう人工授精を成功させた1913年に馬政官の職を免ぜられている（帝國馬匹協會 1937）。
- 5 安藤は『人間の人工授精』で所謂「処女懐胎」も「非定型」であるものの、「未婚に終り、純潔（purity）を守りながら、自己の血（遺伝）をうける愛児を希望するものに行われる法」（4頁）としてAIDの一形態と規定しており、実際にそうした実施例があったことを報告している（安藤 1967）。
- 6 本稿で扱った明治期から昭和初期の史料で、コンドーム法、中絶性交法、用手法、という用語は使用されていないが、山口は精液採取法を上記のようにまとめる（山口 1949）。ここでは便宜上、山口の用法に従った。
- 7 慶應義塾大学の教授としての地位、権威が安藤にAID実践を可能にさせた要因の一つであるという見方もできよう。大久保に第三者男性の精液使用という発想があっても、一臨床家が精液提供者を集めることは困難であったと考えられる。安藤はこの問題を、医学生を提供者として用いて解決した（安藤 1959）。現在も、医学生が提供者となっているようである。しかしながらここで、極言すれば、権威をたてに医学生に精液を提供させることの是非が問われてもよいだろう。

## 引用文献

赤川学, 1999, 『セクシュアリティの歴史社会学』勁草書房.

- 安藤畫一, 1942, 「不妊治療法(妊娠誘發法)ノ現況——特ニ人工受精法ニ就キテ」『日本醫師會雜誌』17 (12), 10-14.
- , 1950, 「私達の行つてゐる人工受精法」『臨床婦人科産科』4 (2), 85.
- , 1952a, 「子宮頸癌根治手術の今昔」『産婦人科の世界』4 (10), 834-841.
- , 1952b, 「家庭から見た避妊問題——人間生殖の合理化」『臨床婦人科産科』6 (12), 639-641.
- , 1955, 「わが青春を語る——婦人科医となつた前後の思い出」『産婦人科の世界』7 (10), 91-93.
- , 1959, 講演「人間人工受精の側面観」第1回日本不妊学会中国四国支部集談会, 1958/08/27, 『日本不妊学会雑誌』4 (2), 98-102.
- , 1960, 講演「人工受精の実施状態」日本私法学会第17回大会, シンポジウム「人工受精の法律問題」, 1956/05/01, 小池隆一・田中實・人見康子編, 『人工受精の諸問題』慶應義塾大学法学研究会, 9-24.
- , 1961, 『人間の人工受精』杏林書院.
- , 1967「所謂・人工受精に関する常識的概説」『慶應医学』44 (4), 393-398.
- 安藤畫一・加藤シヅエ・木田文夫・川上理一・二瓶要蔵・佐藤繁雄・田中耕太郎, 1949, 座談会「人工受精をめぐる」1949/08/27, 『遺伝』3 (11), 22-29.
- 朝岡稲太郎, 1925, 『生殖生理と不妊の治療及び人工妊娠法』健康之友社.
- 独逸医士某著, 大野勝馬(勝天仙史)訳, 1891, 『人工妊娠新術』警醒書院, 『性と生殖の人権問題資料集成(第1巻)』, 不二出版, 2000, 15-29.
- 藤井俊策・福井淳史・木村秀崇・水沼英樹, 2005, 「性交後試験の臨床的意義」『日本産科婦人科学會雑誌』, 57 (2), 678.
- 井関九郎, 1925, 『批判研究博士人物——醫科篇』發展社.
- 石川日出鶴丸, 1916, 「馬ト人ノ人工受胎術ヲ論ジテ『人口論』ニ及ブ(まるさす生誕百五十年記念号)」『經濟論叢』2 (5), 1-18(京都大学学術情報リポジトリ, [http://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/127013/1/eca0025\\_001g.pdf](http://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/127013/1/eca0025_001g.pdf), 最終アクセス 2011/09/07).
- 「人工妊娠術で子寶を得た實驗」『主婦之友』9 (1)(1925年1月号), 73-77.
- 「人工妊娠によつて子寶を得た經驗——石女の悩みから救はれた實驗者二人の喜びの告白」『主婦之友』11 (6)(1927年6月号), 83-87.
- 慶應義塾大学醫學部, 1930, 『慶應義塾大学醫學部20周年記念誌』慶應義塾大学醫學部.
- 厚生科学審議会生殖補助医療部会, 2003, 「精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療制度の整備に関する報告書」(<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/04/s0428-5.html>, 最終アクセス 2011/12/10).
- 厚生科学審議会先端医療技術評価部会生殖補助医療技術に関する専門委員会, 2000, 「精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療のあり方についての報告書」([http://www1.mhlw.go.jp/shingi/s0012/s1228-1\\_18.html](http://www1.mhlw.go.jp/shingi/s0012/s1228-1_18.html), 最終アクセス 2011/12/10).
- 京都府立医科大学百年史編集委員会, 1974, 『京都府立医科大学百年史』京都府立医科大学長佐野豊.
- 松原洋子, 1998, 「中絶規制緩和と優生政策強化——優生保護法再考」『思想』886, 116-136.
- 南貴子, 2010, 『人工受精におけるドナーの匿名性廃止と家族——オーストラリア・ビクトリア州の事例を中心に』風間書房.
- 宮嶋淳, 2008, 「わが国における人工生殖と子の福祉に関する歴史的考察——『人工授精子』誕生の時代(1949～1978年)に着目して」『社会福祉学』49 (1), 75-86.
- 成田龍一, 1994, 「性の跳梁——1920年代のセクシュアリティ」, 脇田晴子・S. B. ハンレー編, 『ジェンダーの日本史(上)——宗教と民俗、身体と性愛』, 523-564.
- 日本学術会議生殖補助医療の在り方検討委員会, 2008, 「代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題——社会的合意に向けて」(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t56-1.pdf>, 最終アクセス 2011/12/10).
- 日本家畜人工授精師協会, 1987, 『家畜人工授精変遷史』日本家畜人工授精師協会.
- 越智眞逸, 1916, 「人工妊娠術に就て」『校友会雑誌』73, 29-34 (CiNii pdf, [http://ci.nii.ac.jp/els/110007343416.pdf?id=ART0009205226&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order\\_no=&ppv\\_type=0&lang\\_sw=&no=1315404237&cp=](http://ci.nii.ac.jp/els/110007343416.pdf?id=ART0009205226&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1315404237&cp=), 最終アクセス 2011/09/07).
- , 1922, 『人類及家畜の人工妊娠術』日新醫學社.
- , 1926, 『夫婦読本(第1巻)』文化生活研究会.
- 緒方正清, 1905, 『婦人科手術學』丸善(近代デジタルライブラリー, <http://kindai.ndl.go.jp/BIBibDetail.php>, 最終アクセス 2011/09/07).
- , 1907, 『婦人乃家庭衛生』丸善(近代デジタルライブラリー, <http://kindai.ndl.go.jp/BIBibDetail.php>, 最終アクセス 2011/09/07).
- 荻野美穂, 2008, 『「家族計画」への道——近代日本の生殖をめぐる政治』岩波書店.
- 大久保義一, 1924, 『人工妊娠と避妊の智識』大久保研究所.
- 坂井律子・春日真人, 2004, 『つくられる命——AID・卵子提供・クローン技術』NHK出版.
- 才村眞理編著, 2008, 『生殖補助医療で生まれた子どもの出自を知る権利』福村出版.
- 正田陽一, 2010, 「家畜育種の歴史と遺伝学の進歩」, 正田陽一編, 『品種改良の世界史——家畜編』悠書館, 2-22.



- 島本慈子, 2011a, 「日本の生殖医療はどう始まったか——第一回、漂流する記憶」『ちくま』482, 26-31.
- , 2011b, 「日本の生殖医療はどう始まったか——第二回、安藤畫一とその時代」『ちくま』483, 28-33.
- , 2011c, 「日本の生殖医療はどう始まったか——最終回、AID から卵子提供へ」『ちくま』484, 58-63.
- 白井千晶, 2004, 「男性不妊の歴史と文化」, 村岡潔・岩崎皓・西村理恵・白井千晶・田中俊之, 『不妊と男性』, 青弓社, 151-192.
- 高嶋達夫, 1952, 「精液の性状と検査法と」『臨床婦人科産科』6 (12), 505-610.
- 竹市銀治郎, 1999, 『富国強馬——ウマからみた近代日本史』講談社.
- 田山化三郎, 1896, 『子の有る法無い法』読売新聞社, 『性と生殖の人権問題資料集成 (第1巻)』, 不二出版, 2000, 62-105.
- 帝國馬匹協會, 1937, 『明治大正馬政功勞十一氏事蹟』帝國馬匹協會.
- 上田正昭・西澤潤一・平山郁夫・三浦朱門監修, 2001, 『講談社日本人名大辞典』講談社.
- 上坂章次, 1997 [1965], 『増訂改版、畜産学概論 (第27版)』養賢堂.
- 山口哲, 1949, 「人工受精」『臨床婦人科産科』3 (4), 151-156.
- , 1952, 「人工授精」『臨床婦人科産科』6 (12), 633-636.
- 山口哲・高嶋達夫・村山茂, 1951, 「我が教室に於ける人工授精の實績」『日本産科婦人科学會雑誌』3 (2), 70.
- 山根甚信, 1954, 「家畜人工受精の歴史」『遺伝』8 (1), 40-43.
- 吉村泰典, 2010, 『生殖医療の未来学——生まれてくる子のために』診断と治療社.

# An Historical Study about the First Example of Successful Artificial Insemination in Japan: An Analysis of Doctors' Statements

YUI Hideki

## Abstract:

In Japan, the starting point of the ethical discussion concerning assisted reproductive technology is Ando Kakuichi's introduction of artificial insemination (AI) in 1948 at Keio University. However, some researchers suggest AI was practiced from the Meiji era. This paper examines statements of doctors who practiced AI from the Meiji era to the early Showa era to reveal how AI was carried out in this period and to consider overlooked ethical issues concerning assisted reproductive technology. Two main points are made clear. First, AI was practiced secretly in the Meiji era; doctors operated AI openly only from the Taisho era. Second, the timing of the operation and the semen extraction method in AI practiced from the Meiji era to the early Showa era differed from those in AI practiced by Ando. For semen extraction, previous methods used sexual intercourse but Ando's used masturbation. Thus, Ando's method seemed to resolve the ethical issue of doctors intervening in sexual intercourse as a reproductive act. However, before an AI operation, Ando instructed patients to perform sexual intercourse and extract cervical mucus to inspect compatibility with the sperm. This inspection method is conducted even today. Therefore, the ethical issue has not been fully resolved.

Keywords: artificial insemination by husband (AIH), artificial insemination by donor (AID), history of artificial insemination, Ando Kakuichi, Keio University

## 日本初の人工授精成功例に関する歴史的検討 ——医師の言説を中心に——

由井 秀 樹

## 要旨:

日本の生殖補助技術の倫理問題をめぐる議論の始点は、1948年の安藤晝一（慶應大学）の人工授精実践に置かれるが、明治期から人工授精が行われていたことを示す研究もある。本稿は、主に明治期から昭和初期にかけ、人工授精を行った医師の言説から、国内の実施状況を検討し、見過ごされて来た論点を提起しようと試みる。

結果、次の点を示された。(1)明治期の実践は水面下であったが、大正期に表立って人工授精を実施する医師が登場する。(2)明治から昭和初期にかけての人工授精は、施術時期、精液採取法が安藤のそれと異なる。

精液採取法は安藤以降、性交を介さず、手淫を用いるようになった。こうして安藤は医師が性交—生殖行為に直接関与する倫理問題を解決したようにみえる。しかし安藤以降現在まで、医師は人工授精施術前の段階で精子との適合性を調べるため、患者に性交させた後、頸管粘液を採取している。つまり、この倫理問題は現在にも通じる。